

前九年合戦・安倍氏研究事業

平成28年度 国指定史跡 鳥海柵跡シンポジウム



平成29年2月11日(土)13:30~17:00
金ヶ崎町中央生涯教育センター 大ホール

[主催] 金ヶ崎町 金ヶ崎町教育委員会

[後援] 南方地区自治会連合会 街地区自治会連合会 永岡地区自治会連合会
金ヶ崎町観光協会 南方地区老人クラブ連合会

目 次

一日 程

13:30～13:35	開 会
	あ い さ つ
13:35～14:35	講演「鳥海柵の発掘調査成果と周辺遺跡からみた安倍氏の時代」… 1
	講師 東北学院大学 教授 佐川 正敏 氏
14:35～14:55	報告①「鳥海柵跡第 20 次発掘調査報告」……………7
14:55～15:15	報告②「鳥海柵跡の整備基本方針」……………15
	金ヶ崎要害歴史館企画展示紹介……………23
	『鎮守府胆沢城』と在庁官人安倍氏の館『鳥海柵』
	— 休憩（10 分） —
15:25～16:55	パネルディスカッション
パネリスト	国史跡鳥海柵跡整備委員会 委員長 本 堂 寿 一 氏
	東北学院大学 教授 佐 川 正 敏 氏
	宮城学院女子大学 教授 大 平 聡 氏
	花巻市博物館 館長 高 橋 信 雄 氏
	秋田県埋蔵文化財センター 副所長 高 橋 学 氏
	岩手大学長特別補佐特任教授 小野寺 純治 氏
	本宮観音堂保存会 会長 西 久 雄 氏
	作家 平 谷 美 樹 氏
	質 疑 応 答
16:55	閉 会

前九年合戦・安倍氏研究事業
平成 28 年度

国指定史跡 鳥海柵跡シンポジウム — 資料 —

発 行 日	2017 年 2 月
発 行	金ヶ崎町中央生涯教育センター
編 集	金ヶ崎町中央生涯教育センター
	〒029-4503 岩手県胆沢郡金ヶ崎町西根南羽沢 55
	TEL 0197-44-3123 FAX 0197-44-3125
印 刷 所	(有)金ヶ崎印刷
	〒029-4503 岩手県胆沢郡金ヶ崎町西根西地藏野 38-9
	TEL 0197-44-5485 FAX 019744-5486

講演

東北学院大学 教授

／佐川 正敏氏

鳥海柵跡の発掘調査成果と周辺遺跡からみた安倍氏の時代

佐川正敏（東北学院大学）

はじめに

私は 2008 年から考古学という専門的立場でまず鳥海柵跡の遺跡調査指導委員となり、国史跡指定後は保存管理計画策定委員を経て、現在は整備委員を務めています。さて、金ケ崎町教育委員会が 2013 年に作成した『鳥海柵跡 平成 22・23 年度（第 18・19 次）発掘調査報告書』（以下、『発掘調査報告書』）と 2015 年に作成した『国指定史跡 鳥海柵跡 保存管理計画書』（以下、『保存管理計画書』）では、鳥海柵跡の遺構を出土土器の年代を主な根拠にして、胆沢城設置（802 年）以前のⅠ期、胆沢城が鎮守府として大きな権力を有していた 10 世紀までの集落であったⅡ期、胆沢城が衰退して安倍氏が活躍した 11 世紀前半のⅢ期、平泉が隆盛した 12 世紀のⅣ期に大別しています。そして、Ⅲ期は、安倍氏が陸奥国権守となり、鳥海柵を中心に勢力を拡大した 11 世紀前葉のⅢ－1 期と、安倍氏が奥六郡を実効支配して国府側と対峙し、前九年合戦で滅亡した 11 世紀中頃のⅢ－2 期に細分しています。さて、金ケ崎町教育委員会の浅利英克さんから、今後史跡整備を展開する際にどこが整備されているかが分かるように、とくにⅢ期の安倍氏の時代の「鳥海柵跡の全体像」を町民の皆様に報告して欲しい、と要請されました。歴史上実在した鳥海柵跡の場所が確定し、国史跡にまで指定されたのだから、柵跡の様子が手に取るように分かったのかということ、不明な部分がまだまだ多いのです。今後も発掘調査を継続して不明な部分を解明しながら整備を進めていく上で、柵跡の全体像を仮説的に検討することは非常に重要です。

今回は、まず発掘調査の成果を手がかりにして、安倍氏が自然地形を活かしつつ計画性をもって柵を構築していた点に焦点を当てながら、鳥海柵跡の全体像を探ってみたいと思います。つぎに、前九年合戦中心のイメージがある安倍氏と仏教（造寺造仏）との関係について、北上市の国見山廃寺跡や奥州市の長者ヶ原廃寺跡等を通して考えてみます。最後に整備活用方針に絡み、宗任一党の福岡宗像配流についても若干の感想を述べます。

1. 鳥海柵跡の全体像を考える―選地と計画性―

（1）鳥海柵跡の四面庇付き建物を中心とするⅢ期遺構とその配置計画について

四面庇付き建物は格上の建物で、正殿等の空間の中心的存在であることが多いです（入間田宣夫・坂井秀弥編 2011『前九年・後三年合戦―11 世紀の城と館―』）。

① Ⅲ－1 期（11 世紀前葉）の四面庇付き建物跡を中心とする区域の配置計画

縦街道南区域の中央では、11 世紀前葉の四面庇付き建物跡（縦 SB01）が単独で検出され、規模は東西 16.058m、南北 12.58m で、柱間も 3.1～3.256m（10.5～11 尺）と非常に大型で、多賀城や平泉の例と比較しても遜色がありません（図 1）。縦 SB01 の南北中軸線

は、北で西へ若干振れており、これは鳥海区域のⅢ期の四面庇付き建物跡 2 棟（鳥 SB01、2）および次述する原添下区域のⅢ－2 期の四面（三面の可能性もある）庇付き建物跡（原 SB01）と基準方位に大きな差があります。縦 SB01 の中心から東辺の直線的な段丘崖まではほぼ 165～180m（550～600 尺）、南辺の途中まで直線的な第三沢までは 60m（200 尺）となります。縦 SB01 の中心から北へ 60m（200 尺）の位置は、人工の堀かもしれない SDⅢの西の延長上にあたり、西へ 165～180m（550～600 尺）の位置は、第三沢の谷頭が近いです。したがって、縦 SB01 を中心とする縦街道南区域を大きな視点で捉えますと、東辺は段丘崖を、西辺は第三沢の谷頭を、南辺は第三沢を、北辺は堀跡 SDⅢを目安にして、東西 330～360m（1100～1200 尺）、南北 120m（400 尺）に区画されていた可能性があります。西辺は高速道路等で破壊されましたが、工場跡地北東隅の今後の追加調査によって、北辺の SDⅢの続きを検出できれば、この区画の仮説の蓋然性は高まるでしょう。しかし、縦 SB01 に付属した日常住居や家政機関、厨や倉庫など建物跡はどこにあったのでしょうか。

② Ⅲ－2 期（11 世紀中頃）の遺構の配置計画

方形小区画：原添下区域の南東隅には、鳥海柵跡で最大の庇付き建物跡（原 SB01）があり、その北側の桁行（東西長）を揃えた建物跡の原 SB02 と並列していました。両者の南北中軸線は、北で東へ若干振れています。この場所は、両者の南北・東西中軸線に平行して掘り込まれた L 字形堀跡 SDⅡで囲まれており、これを方形小区画と呼びます。堀跡 SDⅡの外法は、曲がり角から方形小区画の東辺の段丘崖までが 75m（250 尺）で、曲がり角から南口の第二沢までが 54m（180 尺）です。方形小区画は南東隅（第二沢口）を含めて大きくみるならば、75m（250 尺）四方を念頭に置いて計画された可能性があります。また、建物の原 SB01 の南辺は堀跡 SDⅡの南口を意識して、建物跡の原 SB01、02 の東辺も堀跡 SDⅡの曲がり角から 54m（180 尺）で設定されています。切りのよい尺が導き出せるのも、そのような計画に基づき実際に紐・綱製メジャーを当てていたことを示しています。

方形大区画：方形小区画の南側である鳥海地区の中央には、全長 150m（500 尺）の南北堀跡 SDⅠがあります。これは L 字形堀跡 SDⅡの南北部分と平行であり、SDⅠの内法と SDⅠ南北部分の外法の間が 120m（400 尺）であることからみて、両堀跡は一体のものとして掘削されたといえます。この堀跡 SDⅠで分断された東側は、東辺が SDⅠとほぼ平行する段丘崖で区画され、北辺が途中まで SDⅠと直交する第二沢で区画されていますので、南辺東端の第一沢口を含めて大きくみるならば、南北 150m（500 尺）で東西 180m（600 尺）の方形区画を意図して選地、計画されたのです。ここを方形大区画と呼びます。おそらく加工した自然の沢と段丘崖に加えて、幅広で急勾配な防御性をもった堀で計画的に囲まれた方形大区画と北側の小区画は、まさに前九年合戦のための構築物といえます。

③ Ⅲ期の鳥海区域の四面庇付き建物 SB01、02 とⅢ－2 期の細分

鳥海区域の方形大区画の西寄りには、縦街道南の建物跡 SB01 より規模の小さなⅢ期の四面庇付き建物跡 2 棟（鳥 SB01、02：SB02 は三面庇の可能性もある）が並列して検出されました。鳥 SB01 と SB02 は、おそらく時間差をもって建て替えられたようです。鳥 SB01

と鳥 SB02 の南北中軸線は共通し、北で東に若干振れています。この振れは、前述した方形大・小区画の南北軸線の振れと一致しますので、建物跡の鳥 SB01、02 の時期は、Ⅲ－2 期に近いといえます。したがって、私は鳥 SB01、02 の構築時期を前九年合戦以前であるⅢ－2A 期、方形大・小区画の時期を前九年合戦段階のⅢ－2B 期に細分したいと考えます。

建物跡 SB01、02 が、北辺の第二沢や南辺の大きく湾曲する第一沢との関係でどのように計画されたかについては現在検討中ですが、両建物跡の南北中軸線の振れが鳥海地区東辺の直線的な段丘崖の南北の振れとほぼ一致している点は重要であると考えます。つまり、SB01、02 の南北中軸線は、東辺の段丘崖という自然地形の南北の振れを基準にして設定された可能性があります。つぎに、四面庇付き建物跡 SB01、02 は鳥海区域の台地のやや奥まったところに位置し、その周辺では日常住居や家政機関、厨、倉庫等の付属建物が未発見です。この状況は、Ⅲ－1 期の縦街道区域の縦 SB01 周辺に類似していますので、Ⅲ－2A 期の四面庇付き建物跡 SB01、02 の選地は、Ⅲ－1 期の系統を継承したものといえます。

（２）Ⅲ－2 期の重要な区画施設

① Ⅲ－2 期の鳥海区域の堀跡と門跡

Ⅲ－2A 期の中心区である建物跡の鳥 SB01、02 を中心とする鳥海区域では、4 箇所で材木列堀跡等の区画施設が検出されています。

鳥 SB01、02 の北方では、第二沢の縁に沿うように材木列堀跡 SA01 が、その間で間口 8 尺の門跡も検出されています（図 1 内の左上挿図）。第二沢の北側の原添下区域西部の工房区南辺には、出入口風の造り出しや枳形状の施設があるので、中心区と工房区をつなぐルートがあったことが推定されます。南北堀跡 SD I 北口の東方では、第二沢に沿うように材木列堀跡 SA02 が検出されています（図 1 内の右上挿図）。SA02 は、SA01 と連続して鳥海区域の第二沢沿いに構築され、Ⅲ－2B 期も再利用されたのかもしれない。南北堀 SD I 南口の東方では、第一沢に沿うように材木列堀跡 SA03 と出入口跡、そこに続く L 字形材木列堀跡で囲まれた通路（スロープ）跡が検出されています（図 1 内の左下挿図）。SA03 の東西方向への連続性は、今後の発掘調査で確認すべき重要課題です。南北堀跡 SD I の外法落ち際には、材木列堀跡 SA04 が部分的に残存していました。『発掘報告書』では、この堀跡を SD I に伴うものと考えていますが、前述の SA01 の南への延長と考えれば、SB01、02 の東辺の区画とみることもできるでしょう。

課題はありますが、鳥 SB01、02 を中核とする鳥海区域の台地は、材木列堀で囲まれており、Ⅲ－2B 期にも再利用され、その内部には^{あくしや}幄舎が張られていた、と私は推定しています。なお、後で高橋麻依子さんから報告のある 2016 年の第 20 次発掘調査でも、原添下区域のⅢ－2B 期の方形小区画堀跡 SD II の東西部分内法沿いで材木列堀跡とみられる溝跡が検出されています。この連続性を検討することも、来年度の発掘調査の大きな課題です。

② Ⅲ－2B 期の^{やぐら}櫓状遺構

4 基の柱を方形に配置した遺構は、櫓の痕跡と考えます。この遺構は、前述したⅢ－2B

期の方形大区画北辺の堀跡 SA02 付近で（図 1 内の右上挿図）、第 20 次発掘調査地の方形小区画北東隅で、そして二ノ宮後区域中央の第一沢寄り（図 1 内の右下挿図）で検出されています。前九年合戦に関係する重要な施設といえます。しかし、胆沢城等の城柵の外郭に規則的に配置されていた櫓跡と異なり、鳥海柵跡では今のところ 3 棟ともに各区画の北端に、なぜか南北軸線を北で東に振って設置されているようです。

（3）Ⅲ期の四面庇付き建物を中核とする区域と付属工房区

縦街道南区域のⅢ－1 期の中心区域には、原添下区域と鳥海区域を大きく隔てた南端の二ノ宮後区域の島状台地に鉄器生産工房区が付属しました（『発掘調査報告書』）。工房区を近接地に設置しなかった理由は不明です。工人の住居や倉庫に相当する建物跡は未発見です。

鳥海区域のⅢ－2A 期の中心区域には、北接する原添下区域西部に鉄器生産と土器焼成の工房区が付属し、出入口や通路を伴う材木列塀で区画されていました。しかし、工人の住居や倉庫、管理施設に相当する建物跡はないので、東端のクランク状区画堀東側の今後の発掘調査は非常に重要です。なお、二ノ宮後区域では若干の鉄器生産が行われていました。

Ⅲ－2B 期の方形大・小区画の段階でも、原添下区域西部の工房は稼働していたようです。このほか、方形小区画内でも若干の鉄器生産が行われていました。

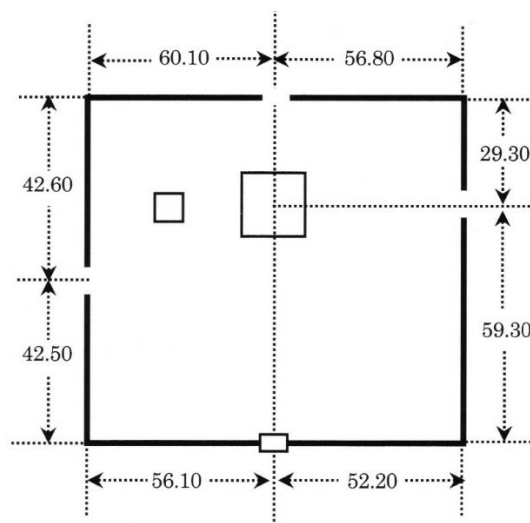
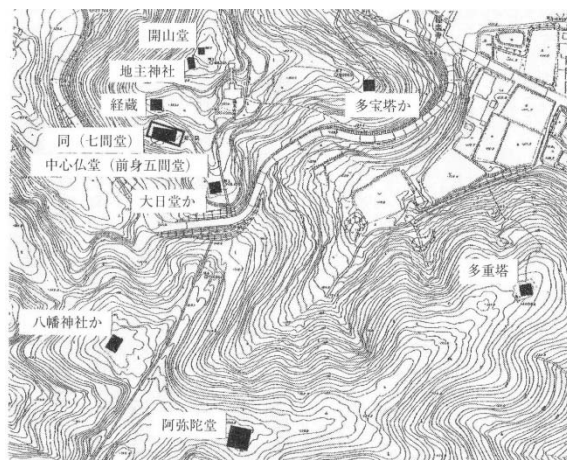
（4）整備計画と追加の発掘調査

今後の整備重点区域は、公有化された工場跡地等であり、縦街道区域のⅢ－1 期の四面庇付き建物跡縦 SB01 を中心とする中核地区と原添下区域南東部のⅢ－2B 期の方形小区画があります。前者では、①工場跡北東隅で北辺の区画の可能性がある堀跡 SDⅢの延長部分の有無を確認すること、②縦 SB01 西方で付属する日常住居や厨などの建物跡の有無を確認することが課題です。後者では、③建物跡の原 SB01、02 の柱位置と規模を確定すること、④その北側の空間利用内容を確認すること、⑤方形小区画内を囲む材木列塀跡や門跡の有無を確認すること、⑥方形小区画南辺の第二沢で人工造作の痕跡の有無を確認することが課題です。さらに、⑦方形小区画と原添下区域西部のⅢ－2 期工房区の間にある原添下区域中央部の空間利用を確認することも、日常生活関連空間とⅣ期のおそらく藤原氏による供養関連施設（経塚等）を解明する上で超重要です。私がもっとも興味ある追加調査です。

鳥海区域にも、Ⅲ－2A 期の鳥 SB01、02 を中心とする中核地区の区画施設である材木列塀跡を確認すること、Ⅲ－2B 期の方形大区画内の施設を確認すること等が重要課題です。

2. 安倍氏が関与した造寺造仏活動

安倍氏といえば前九年合戦で滅亡したイメージが中心ですが、長者ヶ原廃寺跡（平地寺院：奥州市）を建立し、国見山廃寺跡（山林寺院：北上市）等の維持・拡充に貢献しています（図 2、3：岩手県奥州市教育委員会 2013『長者ヶ原廃寺跡発掘調査報告書—総括編一』、社団法人岩手県建築士会北上支部他 2011『歴史フォーラムパートⅡ報告書：国見山か



ら平泉へ』)。両寺院跡は、平泉中尊寺成立との関係でも注目されています(八重樫忠郎 2015『北のつわものの都・平泉、新泉社』)。また、北上川上流域で 11 世紀代の仏像が増加する点にも、安倍氏が造寺造仏活動に強く関与していたことが読み取れます(『保存管理計画書』第 1 章 5 歴史的環境 (3)遺跡周辺の概況 第 9 図)。

おわりに

2016年7月に福岡県久山町で首羅山山頂にある薩摩塔^{きつまとう}に焦点を当てた『国際シンポジウム 中世の福岡平野からみる東アジア—首羅山と造形遺品を中心に—』が開催され、私も参加しました。久山町は、安倍宗任終焉の地・宗像市に隣接し、宗像市同様に安倍（アベ）姓が多く、町民の1割以上だそうです。しかも、お会いした安倍さんは皆、祖先が東北地方から移住してきたことを伝聞しており、目から鱗の驚きでした。また、薩摩塔は南宋の商人が建てた可能性が高く、宗像市には宗像大社や在自唐坊跡のような港に隣接したチャイナタウンの遺跡もあり、この地域が博多とともに日宋貿易・交流の重要中継地であったことを改めて実感しました。私は従前、宗任伝説（『保存管理計画書』の「第2章 6 安倍氏の伝承」）については文献資料の裏付けがないので、学問的に関心が低かったのですが、宗任一党や藤原基衡の妻になった宗任の娘の存在は、おそらく奥州藤原氏と南宋や高麗との交易・交流上の重要なパイプであった、と今は強く考えています。『保存管理計画書』の「第6章 整備活用方針 1 基本方針」には、「(6) 岩手県内の他の安倍氏・・・関連の深い・・・福岡県宗像市等と連携した活用を検討する。」とありますので、ぜひ国際的観点で推進していただきたいです。

報告①鳥海柵跡第 20 次発掘調査報告

金ケ崎町中央生涯教育センター 学芸員 高橋麻依子

1 調査要項

所在地：岩手県胆沢郡金ケ崎町西根原添下地内

調査主体：金ケ崎町教育委員会

調査期間：平成 28 年 7 月 30 日～11 月 30 日

調査面積：約 1,451 m²

2 調査の目的

調査地は、原添下区域（伝二の丸）南東部にあたる。岩手大学による第 1～5 次（昭和 33～40 年）調査で、50 棟を超える竪穴建物跡を検出、奈良時代の集落跡が確認された。第 13～15 次（平成 17～19 年）調査では、東と南が断崖、北と西が L 字状の堀で区画された台地から掘立柱建物跡や竪穴建物跡が計画的に配されて見つかっており、11 世紀中頃（前九年合戦期）の鳥海柵の中心地と考えられる。

本調査は、保存管理計画の整備活用方針にある中心的施設の調査に該当するものである。同計画では「原添下区域南東部の掘立柱建物跡は、縦街道南区域の掘立柱建物と時期差があり、それぞれが各時期の中心的施設と想定しており、各時期の様相を検証する上で調査の実施は重要である。」としている。

本調査の目的としては、既存アスファルト舗装を撤去して、掘立柱建物跡の未調査部分の検出、建物の構造や性格を検証するため、あるいは周辺の関連遺構を確認するため実施した。

3 調査の成果【第 1～4 図】

（1）検出遺構

掘立柱建物跡 3 棟、柱列 2 条、竪穴建物跡 8 棟、堀跡 1 条（SDⅡ堀跡）、溝跡 2 条、土坑 5 基、不明遺構 1 基、柱穴・ピット約 90 基が検出された。

SB01 は身舎が東西 3 間以上、南北 2 間の四面廂付建物跡と想定される。20 次調査では新たに 3 基の柱穴（P5、9、15）が検出された。**P5** は柱痕跡が二つあり、2 時期あることがわかった。掘方の埋土は砂層に粘土を含む層と黒色土を含む層が交互に堆積する。埋土から土師器（第 4 図 1、2）が出土しており、時期は 11 世紀前半～中頃と想定される。

SB02 は東西 5 間以上、南北 2 間の廂無建物跡と想定される。20 次調査では新たに 2 基の柱穴（P10、14）が検出された。SB01 身舎の柱穴より小さい。

SB01、02 について、20 次調査で検出した P5、11、14、15、第 15 次調査で検出した

P13、14、15、26、27 はそれぞれ直線上に並ぶ。SB02 は第 14～15 次調査では東西 5 間以上、南北 2 間の建物跡と想定していたが、今回の調査で東西 3 間、南北 2 間の可能性も考えられる。また、SB01 身舎の柱穴 P5 は重複しており、今後建物の変遷、SB01、02 の一体性も含めて柱配置の検討が必要である。【第 2 図】

SB03 は 4 基の柱穴（P64、79、80、81）で構成され、東西 1 間以上、南北 1 間の建物跡と想定される。**P81** を半裁し、埋土を確認したところ 2 時期あると考えられる。埋土は自然堆積で土師器（第 4 図 3、4）が出土し、時期は 11 世紀と想定される。SD II 堀跡から約 3 m の位置にあり、主軸方向は SD II 堀跡とほぼ一致する。仮に 1 間四方の建物とすれば、二ノ宮後区域の櫓状建物跡 SB02（11 世紀中頃）と鳥海区域中央部の櫓状建物跡 SB04（11 世紀）があり、SB04 と本遺構の大きさは類似する。また、SB02、SB04 とともに柱抜取穴が検出されている。本遺構では P64、79 の北東に楕円形の遺構が確認されており、抜取穴の可能性が考えられる。以上のことから、SB03 は櫓状建物跡が想定される。

SA01 柱列は 3 基の柱穴（P46、48、50）で構成される。SD II 堀跡と垂直に位置し、関連が想定される。**SA02 柱列**は 3 基の柱穴（P54、56、84）で構成される。SA01、02 とも出土遺物はない。

SD II 堀跡は第 4、13 次調査で検出されている。20 次調査では上端のみ記録した。上幅は約 8～9 m で、過去の調査時とほぼ同じである。

SD01、02 溝跡は SD II 堀跡とほぼ平行に位置する。SD01 の底面中央にピット（P82、83）を検出した。埋土は溝底部の砂を多く含む。鳥海区域西部 SD I 堀跡では壁面中間の平場西面から 19 基、東面から 2 基のピットが検出され、柵列が想定される。現段階では SD01 を柵列と判断できないが、SD II との関連も含め今後の調査課題とする。また、SD01、02 は道路の側溝の可能性も考えられるため、併せて調査、検討が必要である。

竪穴建物跡はいずれも隅丸方形で SI01、05 は北西方向にカマドがつく。出土遺物より奈良時代と想定される。

（2）出土遺物【第 4 図】

遺物は縄文土器、土師器、須恵器、磁器が出土した。うち 6 点を図示した。

4 今後の調査課題

- （1）掘立柱建物跡（SB01、02）の検討
- （2）SD II 堀跡の全容及び付属施設の確認（櫓状建物跡の全容、堀出入口等）
- （3）原添下区域南東部未調査箇所の 11 世紀の遺構確認



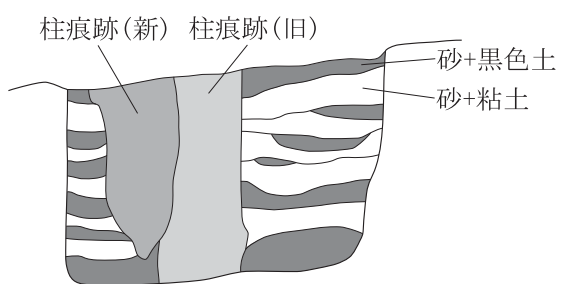
第1図 原添下区域南東部遺構配置図



第2図 掘立柱建物跡 検討図

SB01 P5

— LH=58.000m



P9

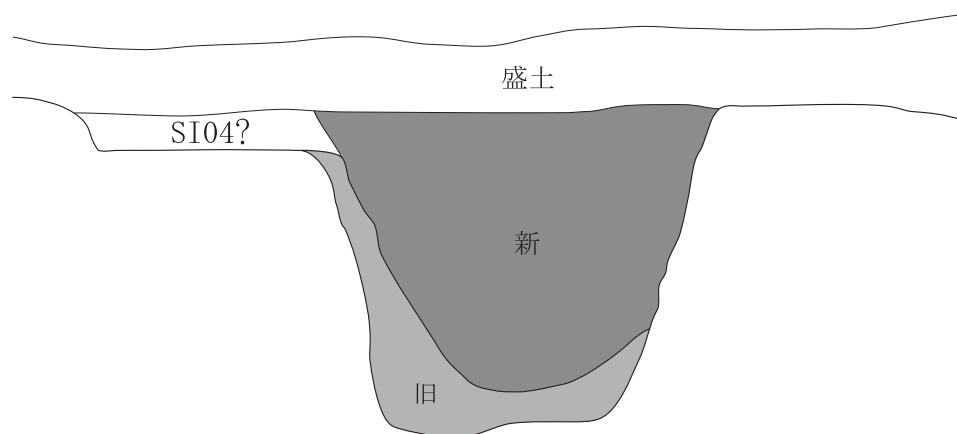
— LH=58.000m



SB03 P81

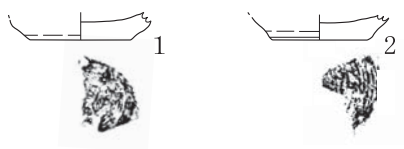
— LH=58.000m

— LH=58.000m

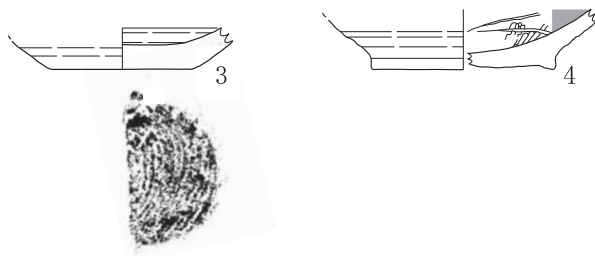


第3図 柱穴断面図

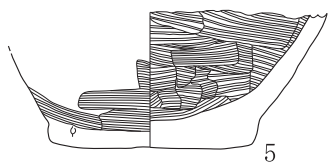
SB01 P5



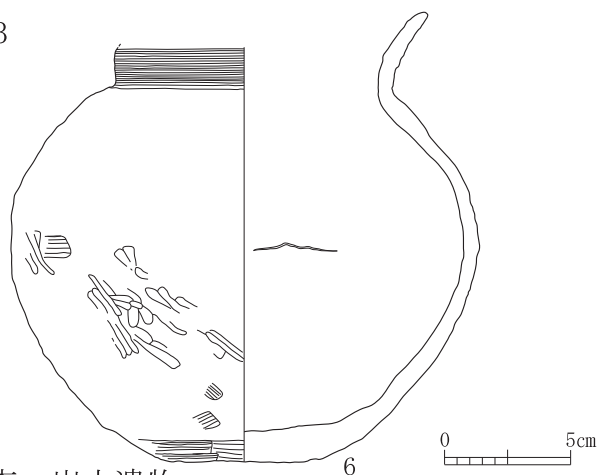
SB03 P81



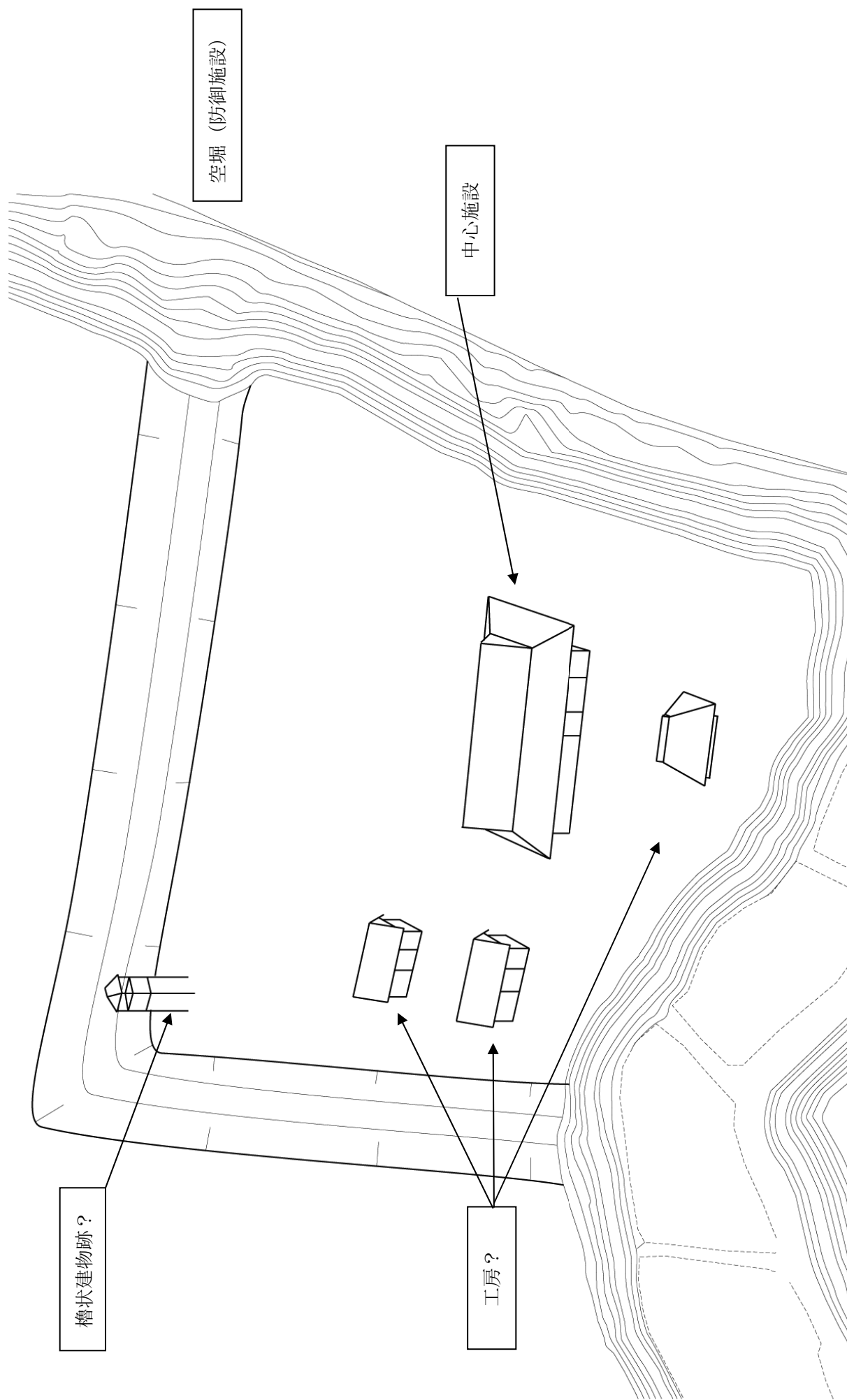
SI01



SI03



第4図 鳥海柵跡第20次調査 出土遺物



第6図 原添下区域南東部想像図

報告②鳥海柵跡の整備基本方針

金ケ崎町中央生涯教育センター

1 調査と計画策定の経緯

(1) 調査について

①西根遺跡調査(第1～5次)

調査時期：昭和33～40年 調査主体：金ケ崎町教育委員会、岩手大学学芸学部（協力）

調査地：原添下・縦街道南区域（旧金ケ崎中学校周辺）。7～8世紀の集落と古墳群。

②東北縦貫自動車道・金ケ崎バイパス関連調査(第6～9次)

【東北自動車道関連】調査時期：昭和47、50年 調査主体：岩手県教育委員会

調査地：二ノ宮後（鳥海A遺跡）・鳥海（鳥海B遺跡）・原添下・縦街道南区域（西根遺跡）

【金ケ崎バイパス関連】調査時期：昭和54 調査主体：(財)岩手県埋蔵文化財センター

調査地：縦街道南区域

③開発行為にかかる緊急調査(第10、17～19次)

【法面崩落】調査時期：平成10年 調査主体：金ケ崎町教育委員会 調査地：鳥海区域

【工場跡地開発】調査時期：平成21～23年 調査主体：金ケ崎町教育委員会

調査地：縦街道南区域

④確認調査(第11～18次)

過去の調査成果から、本遺跡が「鳥海柵跡」に比定される可能性が高まり、金ケ崎町教育委員会では鳥海柵跡の解明に向けて、内容確認調査を実施。

調査時期：平成15～22年度 調査地：鳥海・原添下・縦街道南区域

(2) 史跡指定から計画策定まで

平成25年1月28日付 文部科学大臣へ「史跡指定意見具申書」提出

同年10月17日付 国史跡として官報告示

平成27年10月 「国史跡鳥海柵跡保存管理計画」策定

平成28年～ 「国史跡鳥海柵跡整備委員会」設置。整備基本計画の策定中。

3 鳥海柵跡の歴史的価値

(1) 前九年合戦(1051-1062)を叙述した軍記物語『陸奥話記』に記された鳥海柵として明らかになったこと。安倍氏の館(柵)の具体的構造とその変遷を知ることができる。

(2) 鳥海柵は『陸奥話記』にみえる12の柵のうち、拠点とみなし得る柵であること。

天喜5年(1057)、流れ矢で負傷した頼時は、鳥海柵に還り亡くなった。康平5年(1062)、鳥海柵に入った将軍頼義は、「数年来、鳥海柵の名を聞いていたが、それを見ることが

できなかった。今日初めて入ることができた。」と清原武則の忠節を讃えた。

- (3) 鳥海柵と他の柵との関係は、安倍氏の軍事力の規模や構造を知るとともに、奥六郡と呼ばれた地域の支配のあり方を知るうえで重要であること。

9～10 世紀の胆沢城による支配に後続する段階の遺跡であり、律令支配からどのようにして安倍氏が台頭するのか、12 世紀における奥州藤原氏さらに 13 世紀における鎌倉幕府による東国支配の前史をなす社会のあり方を知るうえで重要である。

- (4) 奥六郡のうち、鳥海柵が位置する胆沢郡は北部四郡の南端に位置する和賀（和我）郡に接している。そのことは鳥海柵の立地を考えるうえで重要であるばかりでなく、金ヶ崎町の歴史的環境を考えるうえで重要であること。

胆沢城や郡が設けられる以前は、胆沢川、黒沢川の北岸に古墳群がみられ、西根遺跡等に集落を営んだ人々による境界があったとみられる。中世には葛西領^{かさい}の北限に位置し、その家臣柏山氏^{かしやま}が大林城（金ヶ崎町）に居城し郡を治めた。近世には伊達領の北限に位置し、南部領伊達領境塚^{なんぶりょうだてりょうさかいづか}が築かれ、奥州街道最北の要所「金ヶ崎要害」^{はい}が配された。

鳥海柵の立地は胆沢郡北端の段丘上にある政治的拠点であり、同じ立地の金ヶ崎要害につながる要素がある。本史跡は境界性を物語る遺跡のひとつであると考えられる。

4 整備基本方針

(1) 基本方針

- ① 保存管理計画の趣旨を踏まえ、遺構や遺物、地形、環境、景観の保存、保全を第一義とした整備活用を図る。
- ② 調査研究を継続し、その成果を整備活用に反映させる。
- ③ 調査研究の成果を広く周知し、未来を担う子供たちや町民が地域の歴史に誇りを持てるよう、学習機会を設ける。
- ④ 地域の憩いの場としての機能や役割を併せ持つ整備活用とする。
- ⑤ 鳥海柵跡とあわせて、町内の他の遺跡、文化財や安倍氏関連の伝承地等を回遊できる計画とする。
- ⑥ 岩手県内の他の安倍氏関連の文化財や伝承地、関連の深い平泉町や奥州市、秋田県横手市、福岡県宗像市等と連携した活用を検討する。
- ⑦ 町民参加の活用や管理運営を積極的に推進していく。

地区区分	整備の考え方
保存整備ゾーン	史跡の保存整備を進め公開を図る
生活ゾーン	地形保全や遺構保存に努める

(2) 進め方

① 整備

- i 地形の保全等 段丘崖のうち公有地は保護の植栽工（コグマザサ、落葉広葉樹等）を行い、地形保全と眺望確保のための草刈り等維持管理の軽減を図ることを検討する。また、民有地は同様に行うよう地権者と協議し可能な限り支援を検討する。その他の民有地は間伐や倒木の除去等の植栽管理を行うことにより、地形の保全と眺望確保を図っていく。地形の保全の観点から、現在の水田の維持は重要である。樹木は、遺構の保存整備上必要な伐採を除き、緑陰として残していく。
- ii 散策路や説明板、案内標示の配置 史跡全体を散策できるように散策路や説明板、案内標示などを計画的に配置する。私有地は地権者と協議し同意の上推進する。既存の説明板は、再整備を行う。「文化財保護法第115条第1項」に定められた史跡標柱、案内板、境界杭を早急に配置する。
- iii 遺構、便益施設の整備 四面廂建物跡、堀跡等の重要遺構は、その位置や形状が分かるように整備する。柱穴跡の位置には、イメージしてもらうため伐採した樹木等を配置する。縦街道南、原添下区域の公有地は地域の憩いの場として活用できるよう、園路（散策路）や説明板、案内所（仮設）、東屋及びトイレ等の便益施設を適宜配置する。併せて、不要な工作物等は段階的に撤去、移設を行う。
- iv ガイダンス施設等の整備 鳥海柵跡を文化財や憩いの場として広く活用していくため、史跡指定地外にガイダンス施設、関連する特産品や地元の物産を販売する物産販売所、駐車場等の設置を検討する。これらの施設は保存管理計画に基づき、今後、設置場所の検討を行う。

②調査 調査は、発掘調査と文献調査に大別する。発掘調査は未だ残る学術的課題の解決に向けた調査とする。文献調査は、必要な文献や関連資料を収集し、調査研究するとともに、その成果の公表を図る。また、発掘調査と文献調査との総合的研究を継続的に実施し、その成果を整備活用反映させる。

- i 鳥海柵の成立時期 11世紀前半に突然成立したのか、あるいは胆沢城存続時期の施設が発展し成立したのか検証を進展させる必要がある。
- ii 鳥海柵の範囲 本遺跡の範囲は地形で東と南が明確だが、北と西が明確ではない。古代城館の在り方としての防御性を考えたとき、北と西に遮蔽施設等がなかったか検討する。また東と西の段丘縁にも遮蔽施設がなかったのか検討の必要がある。
- iii 鳥海柵への入口 縦街道や分岐する旧道、胆沢川からの入口。
- iv 交通路 胆沢城、北上川や胆沢川から本遺跡への交通路。

v 区画施設 「鳥海柵見取図」に記載のある縦街道南区域東部のSDⅢ堀跡の南北ライン、鳥海区域北東部の土塁が未確認。SDⅢ堀跡は人工か再確認する。各区域を分断する沢の性格と各区域への連絡路も未解決。

vi 中心的施設 縦街道南区域の掘立柱建物跡は、同時期の事例が少なく、考古学・建築史学・歴史学等の分野から検討。周辺からは西側の溝以外の遺構が検出されておらず、遺構が存在しない理由も検討。原添下区域南東部の掘立柱建物跡は中心的施設と想定するが、前述の建物とは時期差があり、調査を実施し各時期の様相を検証。鳥海区域西部の建物は、時期や第一沢段丘下にある半円状平場からの入口の可能性を確認。鳥海区域のSDⅠ堀跡で区画された方形区画内は中心的施設に乏しく、鳥海区域の性格を考慮しながら調査。

vii 工房遺構 鋳型・粘土塊・鉄滓等の遺物が出土した周辺の調査を行い、鍛冶工房の探求をする。また、原添下区域西部の遺構と周辺段丘下の大量出土の土器から、土器製造の可能性を示した。その供給場所はどこであったのか検証することが必要。

viii 奥州藤原氏や柳之御所遺跡との関連性

原添下区域西部の2号竪穴状遺構(66号竪穴建物跡)は、柳之御所遺跡から出土した陶磁器が出土の遺構。本遺跡と柳之御所遺跡、安倍氏と奥州藤原氏の関連性を検討。

ix 文献資料 文献資料のそれぞれの性格を明らかにし、鳥海柵の実態を究明する。

x 安倍氏の研究 安倍氏の出自などの研究をさらに深める。

xi 地域史の研究と叙述 鳥海柵の前後の歴史を解明し、金ヶ崎町域あるいは胆沢郡域等の歴史の中に明確に鳥海柵を位置づける。

③ 活用

i 回遊(見学)コースの計画、パンフレットや地図の作成をする。

ii 発掘調査現場の公開、現地説明会の開催をする。

iii 地元住民と町が連携して、ツアー企画の募集、ツアーガイドの養成、盛り上げ隊の結成を目指す。また、各ツアー等を企画し、ストーリーを組み立てて、話を盛り上げる人材育成をする。

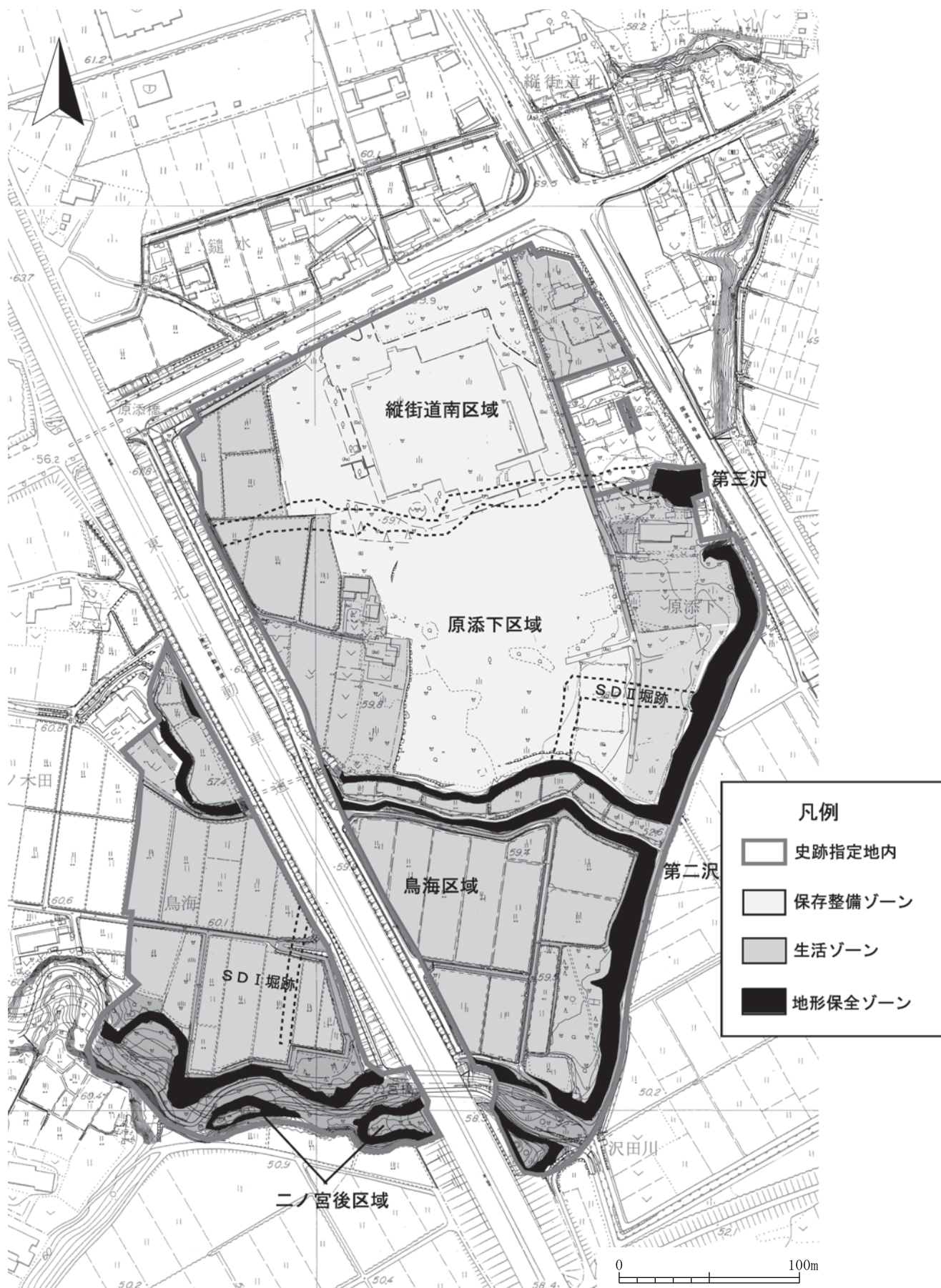
iv スマートフォンやタブレットによる解説ソフトや復元CGの制作・配信を検討する。

v 地元住民間における安倍氏の歴史を共有する自治体との交流(奥州市、盛岡市、北上市、一関市、平泉町、秋田県横手市、福岡県宗像市)を行う。

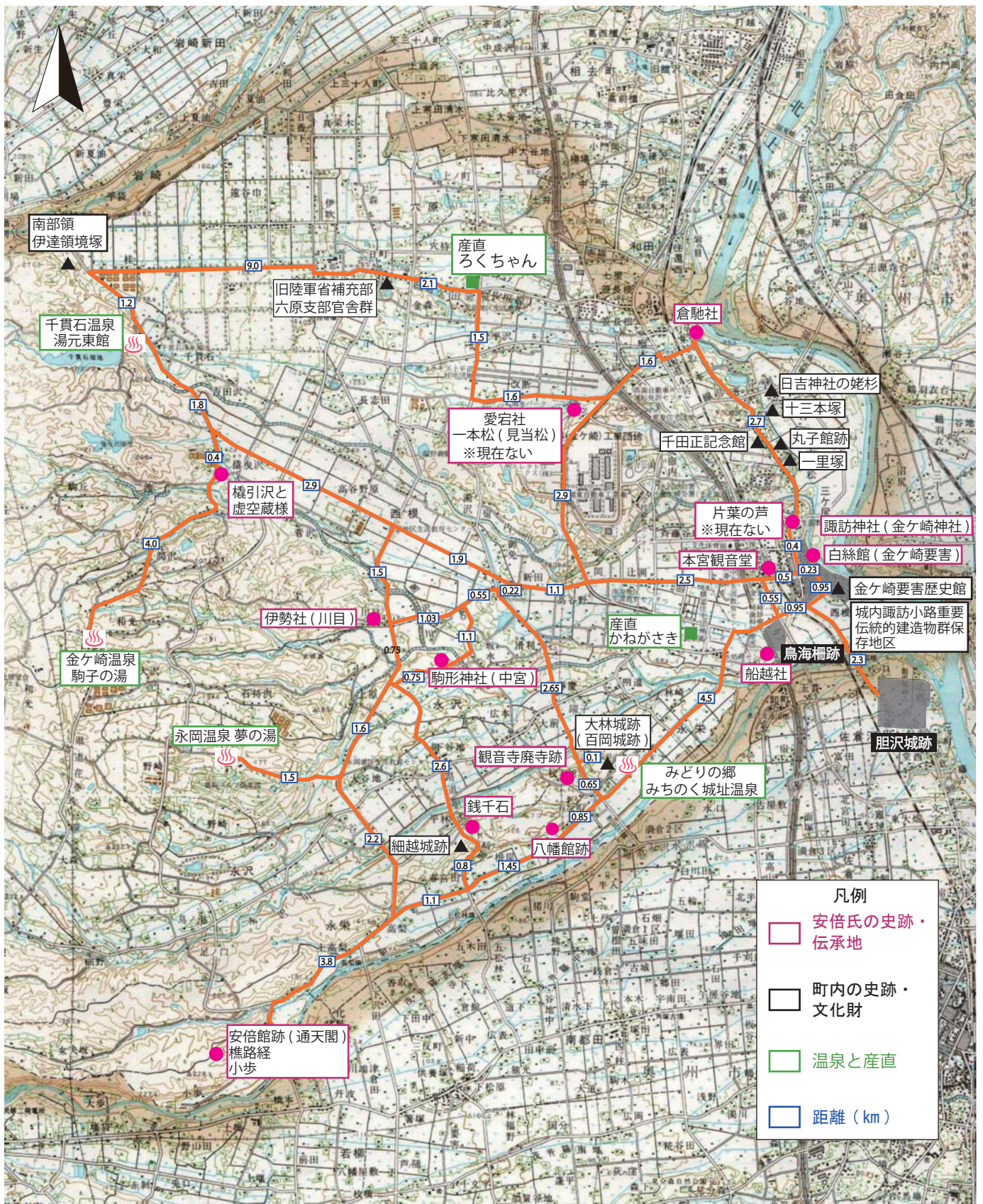
vi 地元住民と町が連携し、史跡や安倍氏に関連した祭りやイベントを企画する。

vii 小中学校の児童生徒の学習の場を提供する。

viii 地元住民、商工会、町が連携して、安倍氏料理や関連郷土料理を模索する。



第1図 保存管理区分図



第3図 回遊(見学)コース図



MEMO

=====

1 はじめに

奥六郡を治めていた安倍氏は、鎮守府胆沢城の在庁官人といわれている。在庁官人とは、在地の者で任命された官人である。安倍氏の出自について、近年の研究では長元九年（1036）に安倍頼良（後の頼時）の父・忠良（好）が陸奥権守に任命され、土着した説が有力視されている。発掘調査の結果、この頃には胆沢城が機能していないことから、平成27年度国指定史跡鳥海柵跡シンポジウムでは、鳥海柵がその役割を果たしていた可能性が指摘された。

胆沢城跡と鳥海柵跡は胆沢川を挟んで南岸と北岸に位置し、その距離は約2kmである。標高は胆沢城跡が約49.8～51m、鳥海柵跡が約58.7～60.1mと、鳥海柵跡が10m前後高く、胆沢城跡を見下ろすように立地している。胆沢城は創建が延暦21年（802）であるが、鳥海柵は不明である。『陸奥話記』『百鍊抄』には、天喜5年（1057）流矢に中って負傷した安倍頼時が還って死んだ場所として鳥海柵が初見し、前九年合戦（1050～1062）時には、鳥海柵が間違いなく存在していた。

鳥海柵跡の発掘調査では、前九年合戦以前の11世紀前半には造営されていたことが明らかとなった。また、鳥海柵の造営以前で、鎮守府胆沢城の存続期の遺構が確認されており、胆沢城との関連が想定される遺物として、「五保」と墨書された内黒土師器の坏、緑釉陶器の唾壺^だ、土師器の香炉蓋、銚^こ帯^{かたい}の鉸具等^{かこ}が出土している。また、越州窯産青磁や水晶玉等は、胆沢城跡と鳥海柵跡の双方から出土しており、鎮守府胆沢城と安倍氏やその館鳥海柵は強く結び付いていたと想定される。

胆沢城に務める鎮守府将軍は、万寿4年（1027）まで任命されていたが、発掘調査で胆沢城は10世紀後半に衰退したといわれている。10世紀後半以降、胆沢城は本当に使用されていなかったのか、使用されていなかったとすれば鎮守府将軍や在庁官人といわれた安倍氏は何処に務めていたのか、指摘どおり鳥海柵に移行したのか。胆沢城跡と鳥海柵跡、双方の史跡を比較し、考古学の観点から検証する。

2 鎮守府胆沢城と鎮守府将軍、在庁官人

（1）鎮守府胆沢城

胆沢城は、延暦21年（802）に坂上田村麻呂によって造営された。（『日本略記』延暦二一年正月九日条）また、大同3年（808）頃、鎮守府が国府多賀城から移される。鎮守府とは、東北地方に住んでいた蝦夷^{えみし}と呼ばれた人々を攻めて、軍事的に支配するために、兵を配備し

た役所である。弘仁 3 年（812）に鎮守府の官員は三等官制となり、最高責任者として鎮守府將軍、その補佐として軍監や軍曹が置かれた。他に、承和 10 年（843）に府掌（庶務や施設管理を行う役人の最高責任者、国府の介相当）、元慶 6 年（882）に陰陽師（戦いや日常の吉凶を占う者）が置かれた。

胆沢城では、鎮守府將軍着任時に行われる儀式の他、出土した漆紙文書「古文孝経」によると、孔子を祀る「釈奠」が行われていたことが判明している。また、貞観 18 年（876）の太政官符には、鎮守府で国家鎮護の儀式（最勝講と吉祥悔過の講修）を行ったことや、俘饗（降伏した蝦夷をもてなす儀式）が定例行事として行われていたことが記されている。

発掘調査によると、現時点で 10 世紀中頃まで存続し、政庁の建物等は大きくⅢ期の変遷があったことが明らかとなっている。Ⅰ期が造営期～9 世紀中頃、Ⅱ期が 9 世紀後半～10 世紀初頭、Ⅲ期が 10 世紀前半～中頃で、Ⅱ期に政庁正殿が礎石建ち瓦葺建物に整備された。Ⅱ期は、貞観 11 年（869）に陸奥国で大地震が起き、元慶 2 年（878）に出羽国で元慶の乱が起こった時期であり社会情勢が大きく変化した時期でもあった。国府多賀城跡は大きく四期の変遷がありましたが、第Ⅲ期と第Ⅳ期の境は貞観の陸奥国大地震とされる。陸奥国（福島・宮城・岩手）は最も被害が甚大であったとされる【柳澤和明 2016】ことから、胆沢城の被害も十分考えられ、胆沢城跡のⅠ期とⅡ期の境は同じく地震であった可能性がある。Ⅱ期とⅢ期の境の出来事としては、奥六郡の成立、十和田火山灰の降下、平将門の乱等が挙げられる。将門の父良持は鎮守府將軍の地位にあった人物で、将門の死後に弟将種が陸奥国で謀反を起こしたといわれている。

基本的な構造は古代東北城柵と同じで、外周を一辺 75m の築地土堀で区画し、政庁を中心に多くの官衙（役所）が配置されていた。南辺と北辺の堀の中央にはそれぞれ外郭南門と外郭北門、堀の各辺を十分割した位置には櫓が造られている。外郭南門は多賀城や他の城柵に見られない十二脚門で、政庁南門の南にも同規模の政庁前門があり、二重構造となっている。

（2）鎮守府將軍

鎮守府將軍は、弘仁 3 年（812）に鎮守府の官員が三等官制となって以来、鎮守府胆沢城のトップとして、中央政府から派遣されてきていた。

従来、鎮守府將軍が奥六郡の国司（受領）としての権限を持っていたとされてきたが、近年は鎮守府將軍の任務は蝦夷への軍事対応であり、奥六郡の支配は陸奥守（国司）が行ったとの説【淵原智幸 2000】もある。『後拾遺和歌集』には、鎮守府將軍平永盛がいるにも拘らず、陸奥守橘則光が奥郡（六郡）に滞在した記述があることから、陸奥守に奥六郡の行政権があったことが読み取れる。

平将門の乱（931 - 940）以後、鎮守府將軍には将門を討ち取った藤原秀郷やその子孫がほとんど独占した。10～11 世紀には、陸奥守と鎮守府將軍の対立が度々起こり、万寿 4 年（1027）

には鎮守府將軍の補任（任命）が中断された。中断前の鎮守府將軍は藤原頼行であり、藤原経清の叔父といわれている。再び鎮守府將軍が補任されたのは天喜元年（1053）で、源頼義が陸奥守と兼任で任命された。

鎮守府將軍や陸奥守の地位は、平将門の乱の勝者たちが継承をめぐり競っていくことになり、陸奥出羽国の支配者たることが勝者（坂東武士）たちのステータス・シンボルとなっていたと考えられる〔鈴木哲雄 2012〕。

（3）在庁官人

在庁官人とは、中央から国司（受領）とともに国衙（役所）に赴き、その後に土着化した実務の官人たちの呼称である。11世紀中頃から在庁官人という呼称が見える。この言葉は「庁に在る官人・雑任」に由来する（『朝野群載』卷二二、延喜一〇年月日加賀新司宣）〔佐藤泰弘 2015〕。

国司は、律令制で四等級の官職があり、全て中央から下向しそれぞれの役目が決められていたが、9世紀以降は国司一人に全ての監督権限が委ねられ、地方国の政治を一手に握ってしまうことから、受領と呼ばれるようになった。受領は自分の手足となって働く者を中央から引き連れてくるが、その者達の中には土着化する者が現れる。10世紀後半になると、律令制では避けられていた在地の有力者が官人に補任されることが行われるようになる。土着化した者にとって在地の官人（在庁官人）となることは名誉であり、貴族等と結びつき官人への補任を求めた。権力が集中した受領が交代しても、補任された在庁官人が国衙を実質的に支配するようになった〔大平聡 2015〕。

藤原経清は、源頼義の弟頼清の郎従で、頼清が陸奥守として長久年間（1040～1044）に赴任したおりに陸奥国に下向し亶理郡を拝領し、その後安倍頼良の娘婿となり土着した〔樋口知志 2016〕とされ、在庁官人となったと考えられる。

（4）国司と権守の任命 —成功と年官—

長元9年（1036）、陸奥守藤原頼宣と陸奥権守安倍忠好の二人が下向してきている。

官人の中には、貞観年間（859—877）から成功と年官により任命されるという制度があった。国司の中には、貴族が国家行事等で献金して、政府が見返りとして任命された者もいた。この制度を成功、このような国司を任用国司という。献金による肩書きであり、実態がないといえる。また、権守は、上流貴族に政府が給与として任命権を与えられた役職のひとつである。この制度を年官といい、任命された者はその貴族に任料を払うこととなり、中央政府は官職の任命権を与えることで、間接的に貴族へ給与を与えることになる。このように任命された国司や権守は、仮の守という名で実態がないといわれてきた。しかし、陸奥や出羽の両国の場合は、実際に下向して、実権を持つ場合もあったと考えられている〔戸川点 2016〕。

3 鳥海柵の変遷

(1) 鳥海柵の前史 ―胆沢城統治期―

奈良時代、鳥海柵跡内に所在する西根遺跡（原添下区域）からは、竪穴建物跡 50 棟以上が、同じく柵跡内の縦街道古墳群（縦街道南区域）からは複数の古墳跡が見つかり、蝦夷と呼ばれた人々の集落が営まれていた。

しかし、延暦 21 年（802）の胆沢城の造営と合わせるように、集落や古墳は姿を消した。そして、半世紀後の 9 世紀後半、鳥海区域西部に竪穴建物と南北の溝が造られた。竪穴建物跡からは、「五保」と墨で書かれた坏、緑釉陶器の唾壺、素焼きの香炉の蓋が出土した。「五保」とは、律令制度の末端組織を意味し、当地が中央政府の支配下にあったことを意味する。また、緑釉陶器は出土事例が少なく、官衙等で多くみられる。唾壺は、京の貴族がハレの儀式の際、部屋の二階棚に香炉とともに飾ったとされる。出土した竪穴建物跡は、一般集落の住居との違いが考えられ、胆沢城統治時代の 9 世紀後半に胆沢城との関連性が強い区域があったことが想定される。

この時期は胆沢城のⅡ期で、大規模に整備された時期と重なる。また、陸奥国で大地震、出羽国で元慶の乱が起こった時期、鎮守府で国家鎮護の儀式を行ったり、駒形神に官位を与えたりした時期でもある。

つまり、陸奥国の社会情勢が混乱している中で、安定した統治を行うために、何らかの儀式が当地で行われたか、直接支配するための施設が築かれたかのいずれかが想定される。その後、第二沢を挟んで 9 世紀末頃～10 世紀中頃の住居が現れるが、現時点で住居が最も多い時期は 10 世紀前半で、胆沢城Ⅲ期にあたり、住居の一つからは越州窯産青磁碗の破片が見つかる。青磁は主に官衙などで使用されており、胆沢城を通じて持ち込まれたと想定される。また、第二沢の北に位置する第三沢からは 10 世紀中頃の墨書土器として、国司二等官を意味する「介」、吉祥文字の「萬」が出土しており、胆沢城に勤務の官人（国司か）が出入りし、儀式が行われたことが伺える。

よって、当地は鳥海柵が築かれる前に、官人の出入りする胆沢城（あるいは国府多賀城）に関連した地、あるいは官人の居住地があり、その後に安倍氏の拠点へと移っていったと考えられる。『本朝統文粹』^{ほんちょうとうもんすい}巻第六奏状所収では、鳥海柵を「鳥塞」と表記していることから、交通の要衝であったか。また、現時点でこの官人が安倍氏かは特定できていない。

(2) 安倍氏の館「鳥海柵」

鳥海柵は、11 世紀前半～中頃の存続が発掘調査で明らかとなっている。

11 世紀前半は縦街道南区域に大型の掘立柱建物（SB01・02）が現れる。出土遺物は、土師器の小皿・坏・高台坏・皿・柱状高台皿、内黒土師器の坏・高台坏であり、胆沢城の最終末期に継続する器種構成である。他に、官人が身に付ける銚帯の鉸具や胆沢城にも見られる水

晶玉が出土しており、安倍頼良の父忠良（好）が陸奥権守に補任された時期（1036 年）と時期が重なることから、平成 27 年度国指定史跡鳥海柵跡シンポジウムでは、忠良の館である可能性が指摘された。また、機能していないと想定される胆沢城に代わって、鳥海柵がその役割を果たしていたとの見解も示された。

11 世紀中頃になると、中心地は原添下区域南東部に移り、大規模な堀を造成し、区画した台地に櫓や柵を設ける。『陸奥話記』によれば、安倍頼良が勢力を拡大し、前九年合戦の時期と重なることから、軍事的性格を強めた館となったと考えられる。

4 胆沢城跡と鳥海柵跡の出土遺物から見えるもの

（１）胆沢城の存続時期

存続時期は 10 世紀中頃までとされていたが、近年の再検討により、SK152 土壇跡、SX126 焼土遺構から出土の土師器（坏、皿、高台皿、柱状高台皿）は 10 世紀中頃～後半、SD3110 東外郭線内溝跡から出土の土師器（皿）、内黒土師器（高台碗、高台坏）、灰釉輪花碗は 10 世紀後半（第 4 四半期）～11 世紀前半、南側の伯済寺遺跡 SI133 竪穴住居跡から出土の土師器（坏、皿、高台坏）、内黒土師器（高台碗）、内外黒土師器（高台碗）は 10 世紀末頃～11 世紀前半と見直されている【伊藤博幸 2012】。特に、輪花碗が百代寺窯式のものであれば、11 世紀前半の年代観が与えられ、SD3110 溝跡は鳥海柵と同時期に存在した遺構と考えられる。

また、東方官衙の堆積土第 3a 層出土の土師器小皿は底部の境が摩耗し不明瞭だが、鳥海柵跡の縦街道南区域 SB01 出土の小皿に形状や胎土が似ており、同じ 11 世紀前半の年代観が想定される。さらに、胆沢城北西隣の八ツ口地区から出土した土師器坏は、鳥海柵跡出土の 11 世紀前半に類似するものであり、双方の間である 11 世紀前半（もしくは初頭）の年代観が想定されます。また、北隣の北田中地区からは 12 世紀の手づくねかわらけが出土している。

以上により、胆沢城の存続時期は少なくとも 10 世紀後半まで広がり、築地堀の内部の出土である SD3110 溝跡の灰釉輪花碗や東方官衙の堆積土の土師器小皿から、11 世紀前半まで使用されていた可能性が考えられる。

（２）鳥海柵の存続時期

本遺跡は、胆沢城造営後に、9 世紀後半～10 世紀中頃の胆沢城統治期、11 世紀前半～中頃の安倍氏統治期に存続していたことが明らかとなっている。

しかし、胆沢城跡の土器の年代観の再検討にあわせて見直すと、原添下区域 43 号不明遺構出土の土師器坏は胆沢城跡 SK152 と同じ 10 世紀中頃～後半、鳥海区域 SI08 竪穴建物跡の P 10 柱穴出土の土師器は伯済寺遺跡 SI133 に類似し 10 世紀末頃～11 世紀初頭と想定され、鳥海柵の創造期に近づく可能性がある。また、縦街道南区域 SB01 掘立柱建物跡から出土の土師

器坏、小皿、柱状高台の中には、胆沢城跡の SK152 土壇跡や SD3110 東外郭線内溝跡、伯濟寺遺跡 SI133 竪穴住居跡の出土土器に類似するものがあり、同建物跡は 11 世紀前半だけでなく、初頭にも存在していた可能性がある。

鳥海柵の前史は、9 世紀後半～10 世紀中頃とされてきたが、胆沢城跡の土器との比較により 11 世紀初頭まで広がる可能性がある。また多賀城跡の土器と比較しても同様のことが伺える。よって、胆沢城統治期から安倍氏統治（鳥海柵存続）期まであった半世紀の空白がなくなり、継続していた可能性が考えられる。墨書土器「五保」などが出土した 9 世紀後半の竪穴建物跡から 11 世紀前半の縦街道南区域 SB01 掘立柱建物跡まで、官人の出入りする胆沢城（あるいは国府多賀城）に関連した地、あるいは官人の居住地が継続していたと考えられる。

「介」とは、国司の第二等官の職名と考えることが妥当である【大平聡 2013】。前述のとおり鎮守府将軍ではなく陸奥守に奥六郡の行政権があったとすれば、墨書土器の年代観の 10 世紀中頃から、国司「介」が出入りしていた可能性がある。

以上から、安倍氏の鳥海柵以前から国府に関連した施設があったと想定され、胆沢城の存続した 10 世紀後半（もしくは 11 世紀前半）までは、国府の関連施設と鎮守府胆沢城の双方が胆沢川を挟んで存在していた可能性が考えられる。

【参考文献】

『鳥海柵跡—平成 22・23 年度（第 18・19 次）発掘調査報告書』金ケ崎町教育委員会 2013 年

「古代城柵における王朝国家的土器様式の成立について」伊藤博幸

「10～12 世紀の多賀城跡出土土器の変遷」古川一明

『安倍氏のうつわ検討会 資料』金ケ崎町中央生涯教育センター 2012 年

「鎮守府胆沢城から鳥海柵へ—在庁官人安倍氏の誕生—」大平聡

（『平成 26 年度国指定史跡鳥海柵跡シンポジウム資料』金ケ崎町中央生涯教育センター） 2015 年

「中世の黎明と安倍氏・鳥海柵—武家社会の誕生」戸川点

（『平成 27 年度国指定史跡鳥海柵跡シンポジウム資料』金ケ崎町中央生涯教育センター） 2016 年

「受領の支配と在地社会」佐藤泰弘（『日本歴史第 5 巻』岩波書店）2015 年

『平将門と東国武士団』鈴木哲雄 吉川弘文館 2012 年

「九世紀の地震・津波・火山災害」柳澤和明 「東北の神々と文京」堀裕

（『三十八年戦争と蝦夷政策の転換』吉川弘文館）2016 年

「前九年合戦」樋口知志（『前九年・後三年合戦と兵の時代』吉川弘文館） 2016 年

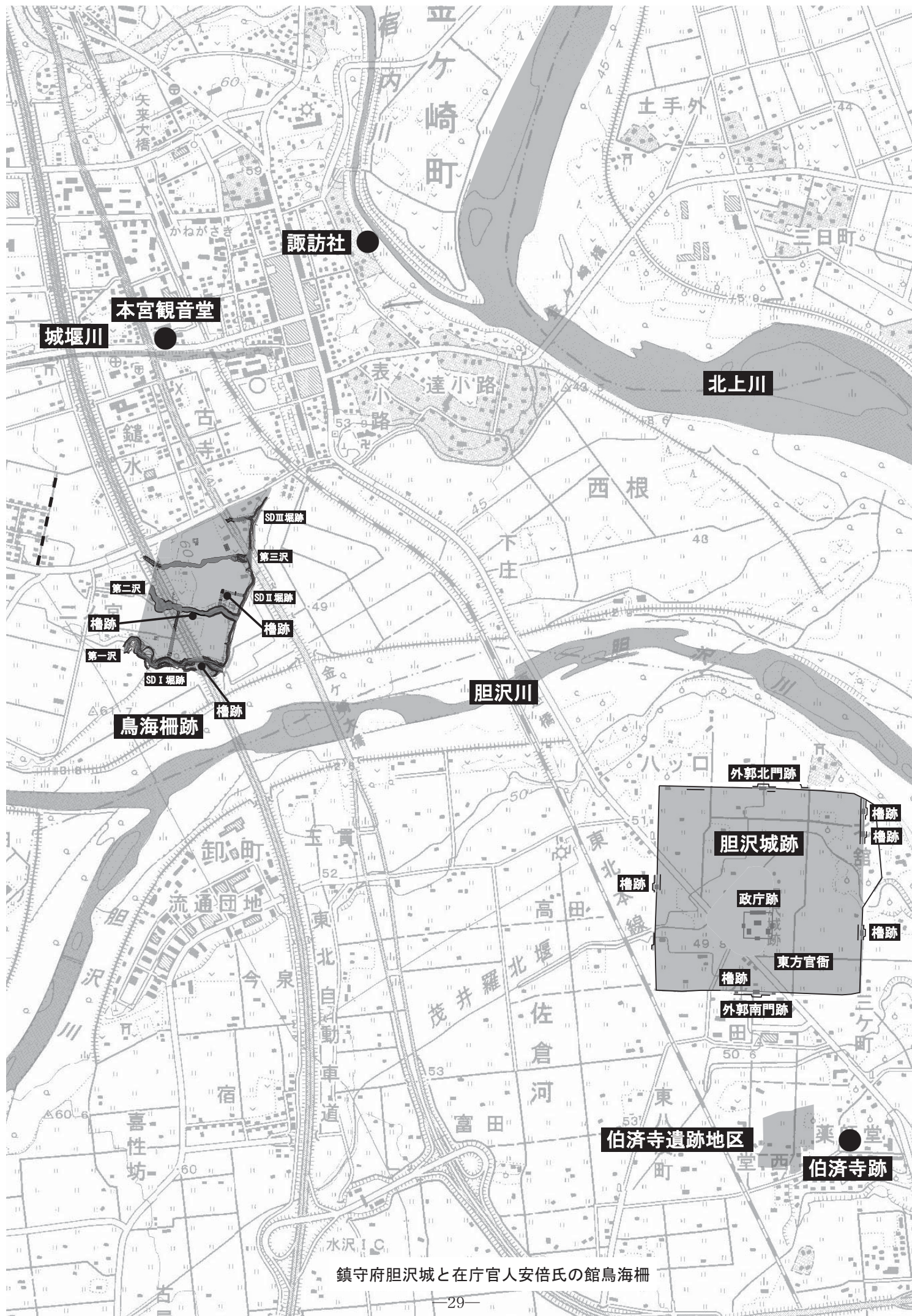
『東北の古代遺跡』進藤秋輝 高志書院 2010 年

『古代東北ワールド』旧水沢市（現奥州市）埋蔵文化財調査センター 1996 年

『国指定史跡胆沢城跡パンフレット』奥州市埋蔵文化財調査センター

「岩手県内出土の灰釉陶器」村田淳（『紀要 XXVIII』(財)岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター）2009 年

「岩手県における平安時代灰釉陶器の性格(1)」村田淳（『紀要 XXVIII』(財)岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター）2010 年



鎮守府胆沢城と在庁官人安倍氏の館鳥海柵



手づくねかわらけ(12世紀)

手づくねかわらけ(12世紀)

土師器・坏(10世紀末頃～
11世紀前半か)

SD3110
土師器(10世紀末頃～11世紀初頭か)
灰釉輪花碗(11世紀前半)

土師器(11世紀前半か)

基石(10世紀)
青磁高台碗(9世紀後半か)
緑釉香炉蓋(9世紀後半か)

基石(10世紀)

SX126・SK152
土師器(10世紀中頃～後半)

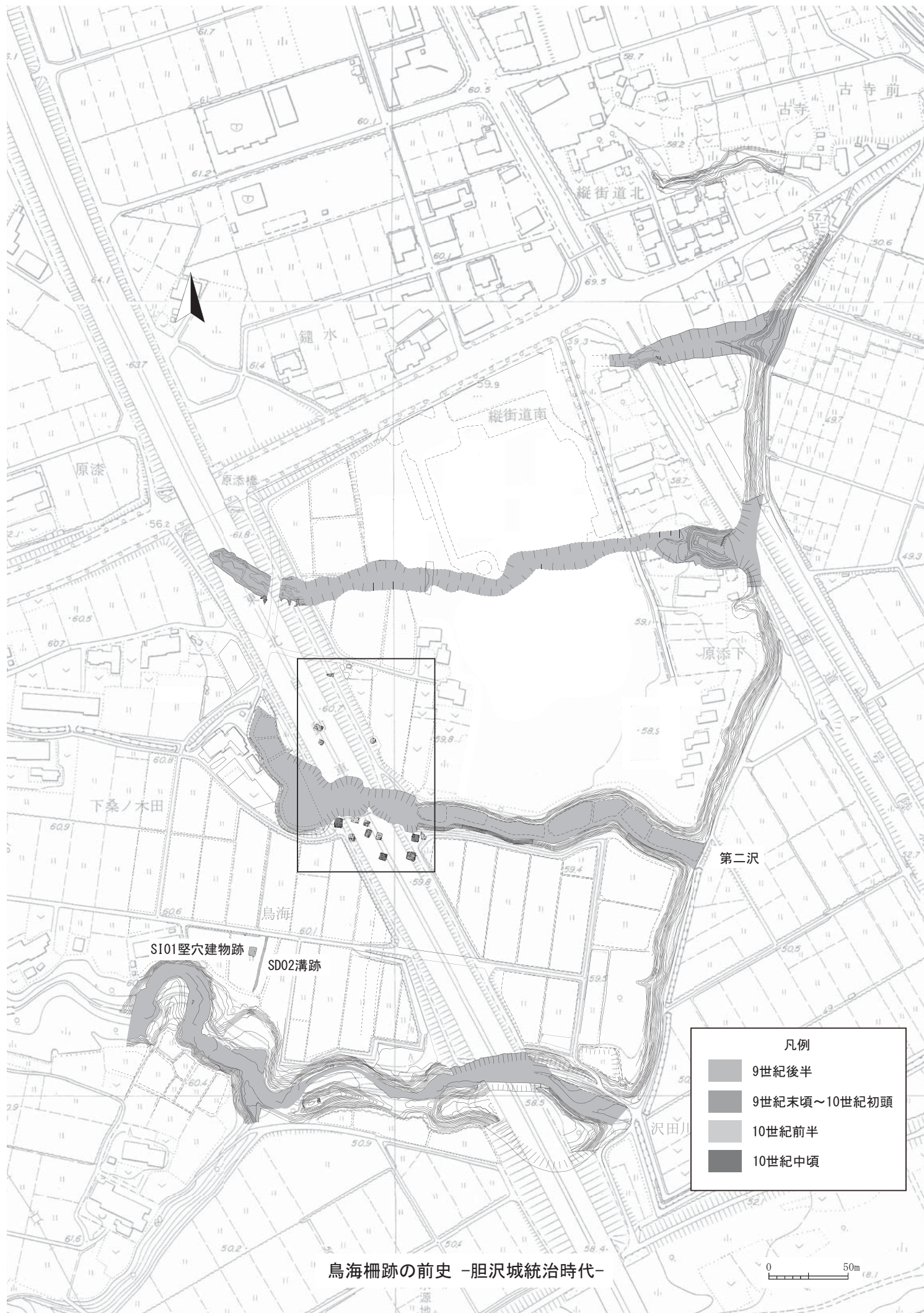
胆沢城跡

伯濟寺遺跡地区

伯濟寺跡

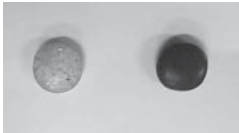
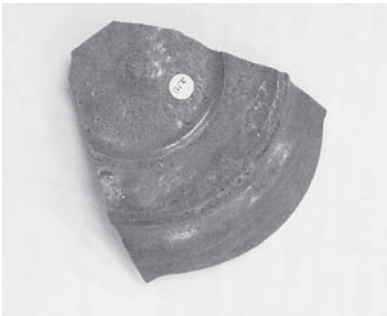
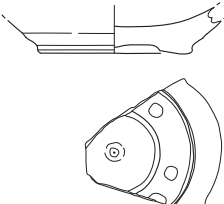
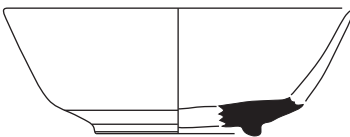
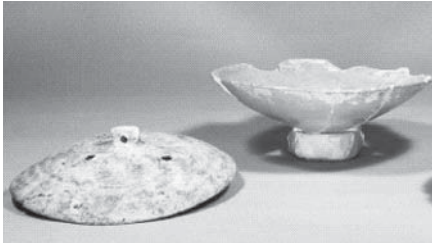
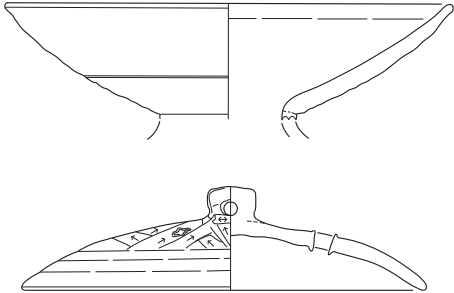
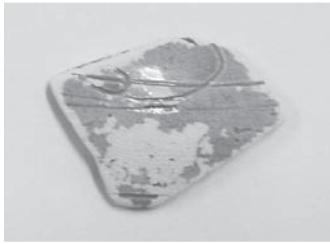
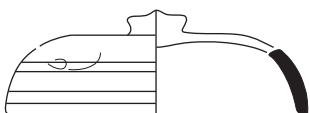
SI133
土師器(10世紀末頃～
11世紀初頭)

鎮守府胆沢城





胆沢城との関連性が想定される鳥海柵の出土品

	鳥海柵跡	胆沢城跡
基石 鳥海柵跡縦街道南区域 SB01掘立柱建物跡 水晶、土製品、石製品 想定年代：11世紀前半 胆沢城跡東方官衙地区 SB824掘立柱建物跡 黒色基石 北端地区 水晶基石 想定年代：10世紀		
青磁碗(越州窯産) 鳥海柵跡原添下区域 SI04竪穴建物跡 想定年代：9世紀後半～10世紀前半 胆沢城跡東方官衙 第43次調査区北端地区 想定年代：9世紀後半	  	  
唾壺・香炉 鳥海柵跡鳥海区域西部 SI01竪穴建物跡 緑釉唾壺 土師器 香炉蓋 想定年代：9世紀後半 唾壺は官営遺跡に多くみられ、緑釉陶器としては岩手県内初で、最北端の出土となる。 香炉は唾壺とセットで、装飾品として使用されたと考える。 胆沢城跡東方官衙地区 SK844土壌 緑釉香炉蓋 想定年代：9世紀後半	  	  

鳥海柵跡出土鉄製品 鉸具

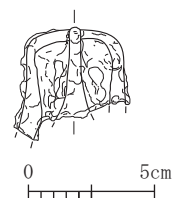
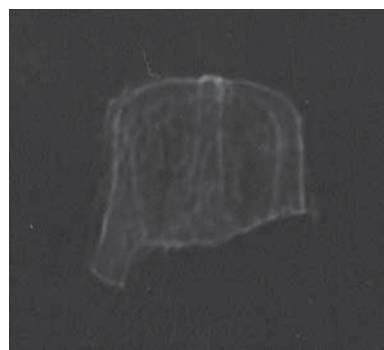
鳥海柵都縦街道南区域

SB01掘立柱建物跡

想定年代:11世紀前半

四面廂の大型建物跡から出土した、官人が身に着ける袴帯の金具(ベルトの留め金)。

安倍忠好が権守に任命された時期に一致。安倍氏が出入りしていたか、安倍忠好による行政施設であった可能性が想定される。



X線写真

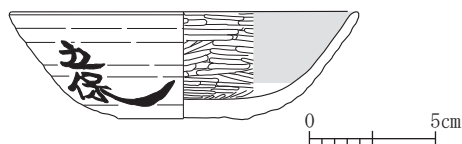
鳥海柵跡出土墨書土器

鳥海区域西部 SI01 竪穴建物跡

内黒土師器坏 墨書「五保」

想定年代:9世紀後半

「五保」とは律令制の末端行政組織。五戸の家で構成し、治安・納税に連帯責任を持たせた組織。当地が中央政府の支配下にあり、胆沢城による在地住民の統治が行われていたことが想定される。



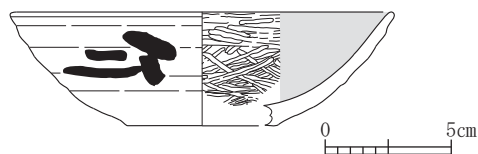
赤外線写真

第三沢 第17層

内黒土師器坏 墨書「介」

想定年代:10世紀前半

「介」とは、国司の第二等官の職名と考えることが妥当であるが、秋田城介のように令外（律令の令制にない官職）の二等官の職名の可能性もある。国府多賀城から派遣されてきたのか、胆沢城に常駐していたのかが課題である。

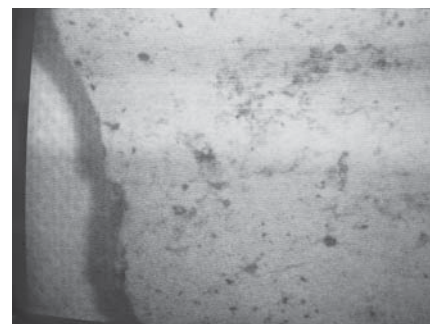
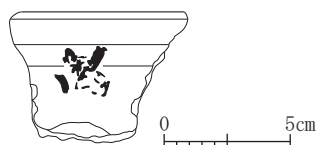


赤外線写真

土師器甕 墨書「萬」

想定年代:10世紀前半

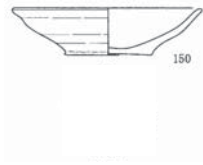
「萬」は、東北の古代遺跡の中で多賀城に出土事例がある。吉祥句墨書（柳澤 2011）とされている文字であり、祭祀儀礼に関連した文字とみられる。



赤外線写真

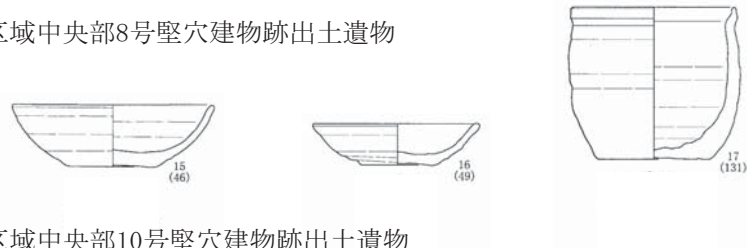
原添下区域43号不明遺構出土遺物

10世紀中頃
└
10世紀後半

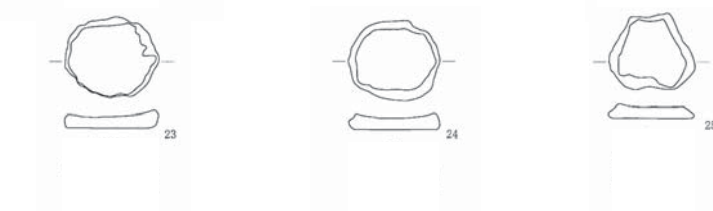


鳥海区域中央部8号堅穴建物跡出土遺物

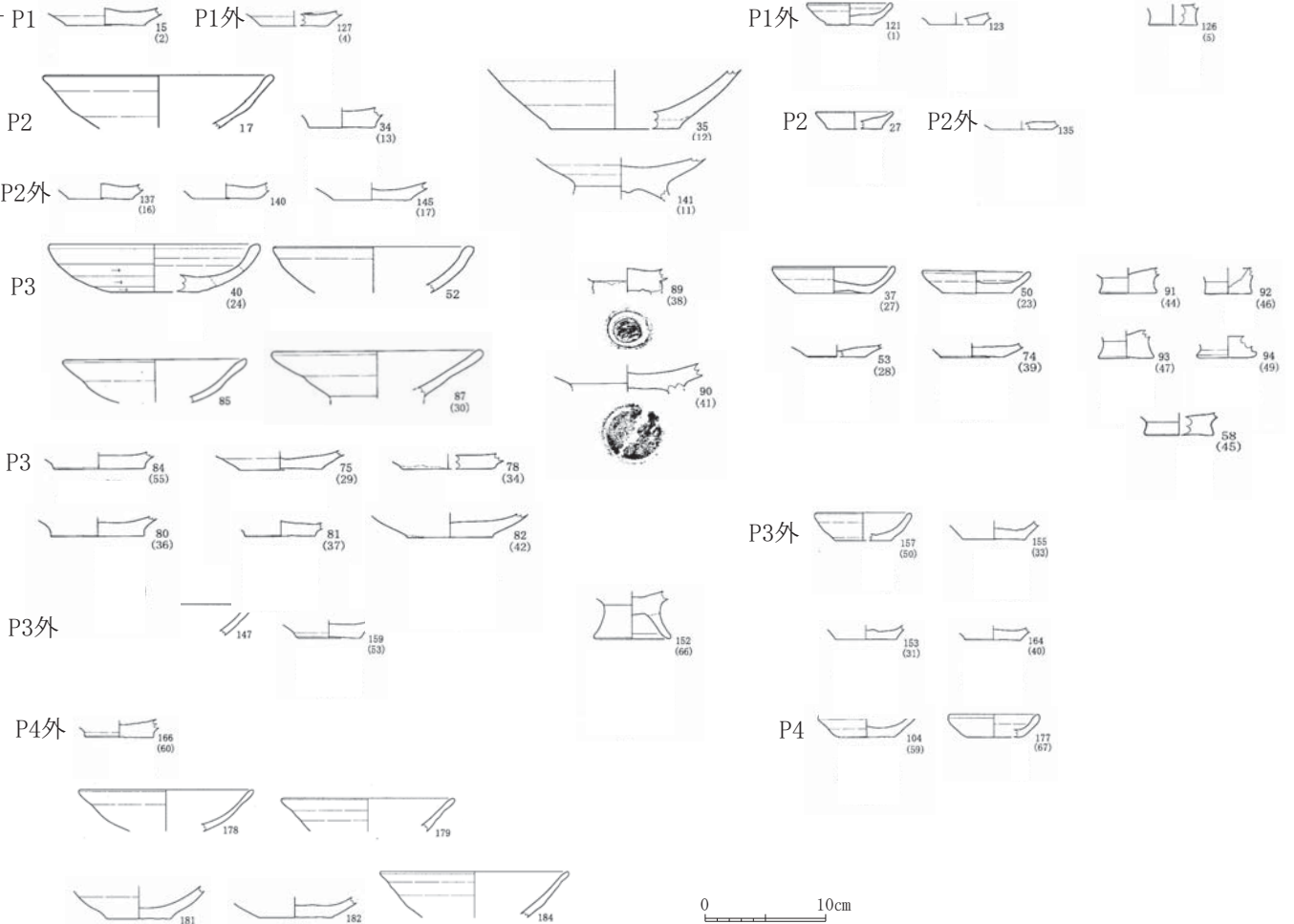
10世紀末頃
└
11世紀初頭



鳥海区域中央部10号堅穴建物跡出土遺物



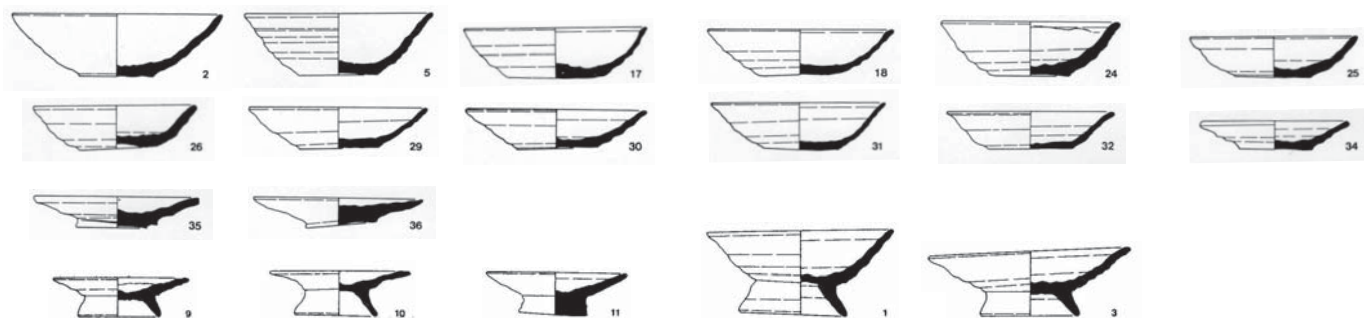
縦街道南区域中央部SB01掘立柱建物跡



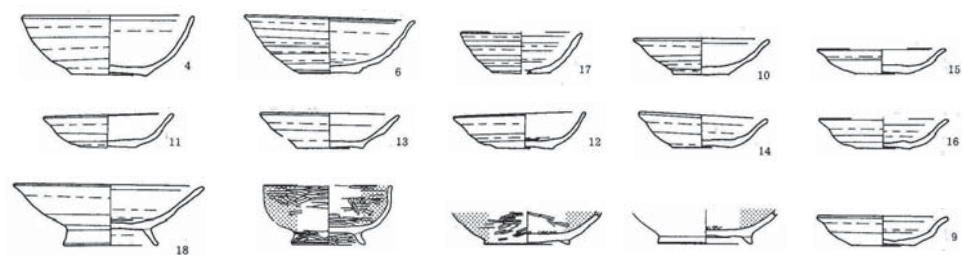
11世紀前半

胆沢城跡

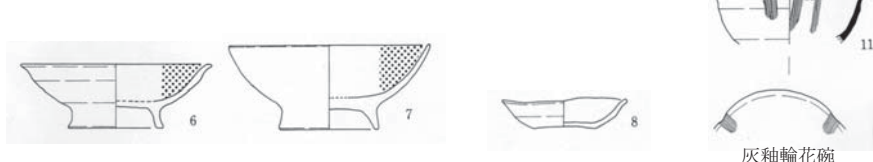
SK152 土壙跡



伯済寺遺跡SI133 竪穴住居跡

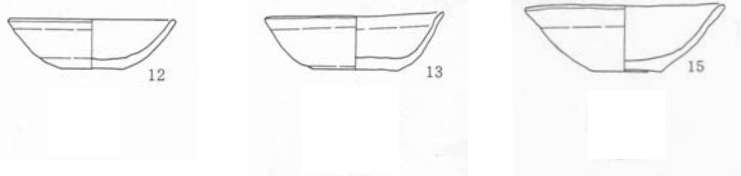


SD3110 東外郭線内溝跡



灰釉輪花碗

八ツ口地区



SD3110 東外郭線内溝跡

東方官衙 第43次調査区北端地区(第3a層)



12世紀 北田中地区



0 10cm



鳥海柵跡遺構変遷図